

対象年度		令和 6年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		障害者相談支援事業						予算事業名		障害者相談支援事業費			
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	障害者総合支援法				
			03	01	03	3301	経常経費						
総合計画体系	みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう						事業の区分	主要事業					
	地域で支えあう福祉環境の充実						担当課係等	社会福祉課					
	障害者（児）福祉の充実							障害者支援係					
事業期間		継続 （平成21年度～ 年度）											
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】						
障害者が自立した地域生活を営むことができるよう、また親亡き後の生活を整備するため関係機関と連携し相談体制の充実を目指す。また、地域自立支援協議会委員は障害者差別解消支援地域協議会委員を兼ねており障害者差別の解消や普及啓発を目指す。							地域自立支援協議会は、障害者総合支援法第77条に基づき相談支援の中核的な役割を果たす定期的な協議の場として設置された。障害者差別解消支援地域協議会は障害者差別解消法第17条に基づき障害者差別の解消を効果的に推進するため設置された。						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】							【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】						
地域自立支援協議会及び障害者差別解消支援地域協議会の運営。 具体的な業務は障害者基幹相談支援センターにおいて推進する。 （1）総合的・専門的な相談支援の実施 （2）地域の相談支援体制の強化の取組 （3）地域移行・地域定着の取組 （4）権利擁護のために必要な支援 （5）障害者等を支えるネットワークの構築 （地域自立支援協議会、専門部会、連絡会の運営）							障害児者、その家族、関係機関						
【令和 6年度 事業内容】							【令和 7年度 事業内容】						
障害者基幹相談支援センターの運営 地域生活支援拠点等（結城の手）の整備 相談支援のスキルアップのための研修実施 地域自立支援協議会及び障害者差別解消支援地域協議会、専門部会、連絡会の運営							障害者基幹相談支援センターの運営 地域生活支援拠点等（結城の手）の整備 相談支援のスキルアップのための研修実施 地域自立支援協議会及び障害者差別解消支援地域協議会、専門部会、連絡会の運営						
【令和 8年度 事業内容】							障害者基幹相談支援センターの運営 地域生活支援拠点等（結城の手）の整備 相談支援のスキルアップのための研修実施 地域自立支援協議会及び障害者差別解消支援地域協議会、専門部会、連絡会の運営						
■事業費													
			R04年度		R05年度								
財源内訳	国	庫	支	出	金	0	0						
	県		支	出	金	0	0						
	地		方		債	0	0						
	そ		の		他	0	0						
	一		般	財	源	167	325						
歳入計（千円）			167		325								
歳出内訳	節（番号＋名称）		金額（千円）		金額（千円）								
	01	報酬	99		120								
	07	報償費	39		80								
	10	需用費	15		30								
	11	役務費	0		1								
	12	委託料	0		49								
	13	使用料及び賃借料	14		45								
	歳出計（千円）（A）			167		325							
伸び率（％）					94.61								
備考													

令和 4年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R04年度	R05年度	R06年度
活動 指標	結城市地域自立支援協議会の開催	回	目標	4.00	3.00	3.00
			実績	0.00	0.00	0.00
	専門部会、事業所連絡会の開催	回	目標	15.00	12.00	12.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	相談支援事業（実利用者数）	人	目標	380.00	405.00	405.00
			実績	0.00	0.00	0.00
	相談支援事業（年間延べ相談件数）	件	目標	2,000.00	2,000.00	2,000.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	地域自立支援協議会は相談支援事業の中核機関であり、基幹相談支援センターを直営実施のため事業の必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	市内に委託相談支援事業所がなく、基幹相談支援センターを直営実施のため妥当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	会議の運営及び相談支援専門員や支援者のスキルアップのため必要な事業である。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	協議会を中心とした会議の運営費及び研修等の必要経費である。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	当事業が適正に実施できることで市民に対する相談支援が充実していくと言える。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	協議会等の効率的な運営方法を検討する必要がある。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	事業全体では計画とおり実施できている。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
相談支援事業全体の課題について地域自立支援協議会において検討できるよう会議を運営していく必要がある。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
地域自立支援協議会と専門部会及び連絡会の連携が図れるよう、委員から様々な意見が出るよう会議を運営する。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 市自立支援協議会や基幹相談支援センターを効果的に運営することにより、障害のある方の地域生活支援の充実を図る。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり	